

## 出勤者数の削減に関する取組内容の公表

### (1) 定量的な取組内容

算定の対象とする従業員の範囲（注1）	目標値	実績及び対象期間
テレワーク実施可能な役職員（役職員の100%） ・対象とする部門：全部門	出勤者削減率 70%	出勤者削減率 2020年4月から当分の間

### (2) 具体的な取組や工夫

テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 就業規則の改定及びテレワーク勤務規程等の整備</li><li>・ ノートパソコンの貸与</li><li>・ 経理業務をはじめとした各種業務のクラウド化</li><li>・ 会議等の原則オンライン化</li></ul>

出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫（テレワーク関連を除く）
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 時差出勤の徹底</li><li>・ 近隣に在住の職員への自転車通勤の奨励</li></ul>

以上